

船橋合同練習会選手保護者各位

船橋合同練習会活動中のケガの保険のご案内

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

早速ですが、標記の件についてご案内いたします。

この保険は、船橋合同練習会活動中のケガに限定されるケガの保険です。

(病気・疾病は対象外となります。)

■ 補償内容及び保険料

死亡・後遺障害	500万円
入院日額	3,000円
通院日額	1,000円
賠償責任保険	1億円
保険料(1人)	200円

詳細はパンフレットをご覧ください。

予定補償期間は令和4年11月1日午前0時～令和4年11月1日午後12時までです。

ご不明点等ございましたら、「保険のたかはし」まで連絡をお願いします。

令和4年9月1日

日新火災海上保険株式会社代理店
保 険 の た か は し
担 当 : 高 橋 祐 一

① 日新火災の国内旅行傷害保険(補償内容)

基本補償

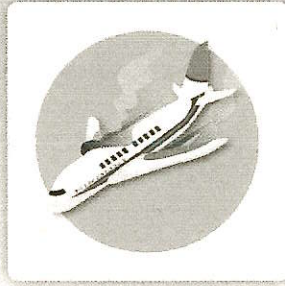
旅行中の事故によるケガを補償します。

- ① 死亡保険金
- ② 後遺障害保険金
- ③ 入院保険金
- ④ 手術保険金
- ⑤ 通院保険金

例えば



観光中に転倒してケガをした



飛行機が墜落して死亡した



宿泊中火事にあいヤケドをした



食中毒になり入院した

特約(オプション)

さらにオプションの特約で、旅行中の下記の損害等を補償します。

⑥ 賠償責任保険金

例えば



買い物中に商品を誤って壊してしまった場合の損害賠償金



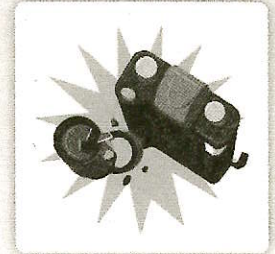
他人にケガをさせてしまった場合の損害賠償金

⑦ 携行品損害保険金

例えば



旅行バッグを盗まれてしまったことによる損害



カメラを落として壊してしまったことによる損害

⑧ 救護者費用等保険金

例えば



ケガで長期入院(14日以上)することになり、看護のため現地の病院まで来た親族が負担した交通費・宿泊費

